

令和2年6月16日

群馬県剣道連盟会員 各位

全日本剣道連盟
群馬県剣道連盟
会長 武藤成孝

稽古を行うにあたり面マスクとシールドについて

時下、益々御精武のことと拝察申し上げます。

平素は群馬県剣道連盟にご協力を賜りありがとうございます。

さて、全剣連から6月10日付けで「対人稽古自粛のお願い」が解除されましたが、それに伴い、面マスクとシールドについて、誤解があるようですので以下の通りご説明申し上げます。

全剣連のガイドラインでは、「必ずマスク（以下「面マスク」）を着用する」、「主に相手からの飛沫を防止するため、シールドの着用を強く推奨する」、「特に60歳以上の高齢者は着用すべきである」としています（ガイドライン5ページ）。したがって、面マスクは必ず着用し、シールドを着用したからと言って、面マスクを省略していいわけではありません。（面マスクとシールドは代替関係にはありません）。

これは、6ページの補足説明にあるように、「面マスクを着用した場合、飛沫の飛散は90%近く抑制される」が、「シールドだけの場合、約70%の抑制効果で」しかないことから、面マスクを必須としたものです。また、「（シールドと）面マスクと組み合わせることにより、飛沫の飛散防止効果は約95%となったこと、並びにシールドは相手からの飛散を防止できること」から、面マスクとともにシールドの着用を強く推奨するもので、シールド単独での使用は認めていません。

☆ 面マスク（布製）は全剣連のガイドラインを参考にして作製してください。
（あれほど大きくなくてもよい）

☆ 座礼に関しては、床に手をつくので、考慮して礼をしてください。

例① 正座をして、膝頭に両手を置いて礼をする。

例② 正座をして、大腿部の付け根に置いて礼をする。

以上、ご了解ください。